

基本目標 1

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
1	市の広報やホームページ等をはじめ、社会福祉協議会や市民活動支援センター等の媒体と連携した地域福祉に関する情報発信	市民活動推進課	市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	B 一部未実施	昨年度から引き続き、市民活動支援センターホームページに関係団体を掲載している。また、活動予定を掲載し、参加者を随時募っている。
		障がい福祉課	市の広報やホームページ等を活用し、周知を行う。	A 全て実施	市の広報やホームページ、精神障がい理解促進講座や・手話講習会の開催を通し、障がい福祉に関する情報を発信している。
		社会福祉協議会	①ふくし印西への福祉情報の掲載による周知 ②ホームページへの福祉情報の掲載による周知 ③社協ガイドブックを見直し、社協ホームページに掲載及び窓口に設置を行う ・社協ガイドブックの設置場所増 ・アンケート結果における内容の検討 ・社協ガイドブック刷新	B 一部未実施	ボランティアに関する情報等をホームページに掲載、また広報を3号発行し、ボランティア養成講座の案内や社協の相談窓口、支部活動等について掲載し、周知が図れた。 また昨年に引き続き、新聞未配達の18世帯に郵送を行った。
2	「地域福祉計画」や「社会福祉協議会（社会福祉協議会支部を含む）」「民生委員・児童委員」等の認知度向上	社会福祉課	・広報及びホームページによる地域福祉計画の周知 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ・広報及びホームページにより地区担当の民生委員・児童委員名簿の掲載 ・市民アンケートの結果を受けて、民生委員の認知度向上の方策を検討する。	A 全て実施	地域福祉計画について、広報等での周知、市ホームページへの掲載、図書館等への配置をしている。 民生委員・児童委員名簿を市ホームページへ掲載。 5月12日の民生委員・児童委員の日に合わせ、広報いんざい5月号でピックアップ記事を掲載した。
		子育て支援課	児童専門部会で学校訪問を行うことにより、市内小中学校への民生委員・児童委員の認知度を高める。 また、市民のDV・児童虐待等の相談時にも必要に応じて周知していく。 ・市民アンケートの結果を受けて、新たな認知度向上の方策を第5次地域福祉計画の中で検討する。	B 一部未実施	児童専門部会において学校訪問を実施し、主任児童委員の活動として、児童虐待防止週間に合わせてキャンペーン物資の配布を行うことで、主任児童委員及び児童専門部会の認知度の向上に努めた。
		社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②支部社協の活動事業をホームページ、広報により周知 ・ふくし印西配架施設増 ・アンケート結果における今後の取り組み方針の検討	B 一部未実施	前年度に引き続き地域福祉活動計画をホームページに掲載した。 支部社協が行っているふれあい給食の会食の様子や利用者の声、ふれあい交流会等の活動状況を随時ホームページに掲載するよう努めた。 ふくし印西配架施設は増加しなかった。 アンケートについては未実施
3	学校等での福祉教育、福祉への理解を深める出前講座、障害のある人や高齢者等の理解を深める講演会や体験学習等の実施	高齢者福祉課	・地域において、認知症の人やその家族を見守り、応援する認知症サポーターを、小学校、職域などで養成する。 ・認知症について正しく理解し、予防について周知する出前講座を開催する。 ・認知症サポーターとなった人の活用方法を検討していく。	A 全て実施	成人を対象とした認知症サポーター養成講座を10回開催し、中学生を含めた413人のサポーターを養成した。うち、一般市民に対して実施した講座では、49名の受講があった。 小学校での養成講座は14校で開催することができ、認知症キッズサポーターとして978人養成した。
		障がい福祉課	精神障がいの理解促進へ向けた精神障がい理解促進講座や各種出前講座を実施する。	A 全て実施	市民を対象とした精神障害理解促進講座を開催し、精神障がいへの理解促進を図った。
		指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	A 全て実施	認知症に関する正しい知識を身に付け、身近な人が認知症になっても安心して暮らしていくことができるよう、「認知症サポーター養成講座」を高年齢者福祉課と連携して行った。
		生涯学習課	①出前講座の継続 （目標値：講座数70講座） ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 （目標値：ホームページ閲覧数700件） ③福祉分野の出前講座の実施	A 全て実施	①出前講座の実施 （講座数61、利用人数962人） ②ホームページ及び広報による出前講座の周知を実施した （ホームページ閲覧数1072件） ③福祉分野の出前講座の実施

基本目標 1

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
		社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出 ②子ども夏休み福祉講座の開催 ③夏休みボランティア体験プログラムの開催 ④福祉のみみよりだより（ふくみみ）を発行し、市内小学校児童へ配付 ・ふくしの耳よりだより 配架施設増 ・ふくし標語展 実施、広報掲載	B 一部未実施	①福祉体験への講師派遣については依頼がなく、福祉体験用具の貸出しは小学校 7 校等計13件行った。 ②子ども夏休み体験講座を開催し、ポッチャやゴールボールのparasportsを体験していただいた。10名の児童が参加した。 ③summerチャレンジボランティアを夏休み期間中にに実施し、前年度の比べ3 0 名ほど多くの延べ194名がボランティアの体験を行った。 ④福祉のみみだより（ふくみみ）を支部役員の意見を参考に学校と地域をつなぐ人を特集した内容で市内小学校児童へ配付し、福祉について考えるきっかけになるよう取り組んだ。配架施設増の取り組みは未実施
4	町内会未組織地域の設立支援や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配付 ③町内会等への加入促進の広報活動 ④市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	A 全て実施	①町内会設立相談に対応した ②転入袋にて配付した。 ③広報いんざいと市HPに掲載した。 ④支援センターホームページに掲載
	市民活動支援センターや地域福祉センター等の利活用の促進、地域内の交流支援	社会福祉課	福祉活動の拠点となる地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域内の地域福祉の交流支援を図る。	A 全て実施	地域の交流の場として貸館業務を実施することができた。
5	属性や世代を超えた地域での交流の場づくりの推進（社会福祉協議会支部のふれあいサロン・安全パトロール、学校との交流事業等）	社会福祉課	地域での交流の場所として、地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域の交流づくりを推進する。	A 全て実施	地域の交流の場として貸館業務を実施することができた。
		指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した地域住民との交流事業などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	B 一部未実施	登下校時の安全を確保するために、各学校で学校支援ボランティアを募り、交通安全パトロールや防犯パトロール、見守り隊など、地域の方との交流活動を実施した。
		社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部、木下支部の地域見守り活動の実施 ②各支部でのサロン、ふれあい給食、学校と地域高齢者との交流事業の実施 ③大森・永治支部におけるおおもり子ども広場の実施 ・あいさつ運動 実施	B 一部未実施	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部及び木下支部の地域見守り活動を行った。 ②木下支部…「茶友会」の開催（3回/128名）、木下小クリーン大作戦（1回/36名）、木下小児童との交流会（2回/71名） 小林支部・・・すずかけの会（3回/216名） 大森・永治支部・・・ひまわり昼食会（1回/159名）、大森小クリーン大作戦（1回/10名） 船穂・そうふけ支部・・・ふれあいサロン（5回/165名）、ふれあい交流会（5回/226名）、小学校の花壇整備（3校）、西の原小学校児童と昔遊び（1回/119名）、船穂小学校児童と昔遊び（1回/28名） ニュータウン中央北支部・・・よつば茶房（10回/570名）、地域の学校との交流会（5回/190名）、健康講座（1回/53名）、ふれあい健康麻雀教室（23回/690名）、よつばふれあいの会（5回/177名） ニュータウン中央南支部・・・健康麻雀（71回/1367名） 印旛支部…麻雀教室（4月～10月/350名）、いには野イルミネーション点灯事業（39名）、さろん「ほっと」（10回/223名）、さろんいにはの（10回/157名）、ほっこり会食会（2回/42名） 本埜支部…しあわせ農園（10回/84名）、みんなのカフェ（12回/211名）、健康マージャン同好会（47回/1075名）を実施した。 支部社協ふれあい給食事業・・・木下支部（10回/422食）、小林支部（11回/571食）、大森・永治支部（10回/731食）、船穂・そうふけ支部（11回/715食）、ニュータウン中央南支部（10回/811食）、印旛支部（10回/623食）、本埜支部（10回/445食）実施した。 ③おおもり子ども広場（19回/173名）、子ども食堂（19回/453名）を実施した。 ・あいさつ運動未実施
		企画政策課	①国際交流協会の活動支援（補助金助成、人材育成や日本語教室等の側面支援）、②国際化推進懇談会の実施（2回、市民意見の聴取）③外国人市民懇話会（3回程度）	B 一部未実施	①印西市国際交流協会への補助金助成、日本語教室開催の支援。 ②国際化推進懇談会の実施（2回）
		農政課	市民同士の交流促進に向け、いんざいふるさと産業まつりの実施	A 全て実施	令和7年11月1日実施。来場者2万人

基本目標 1

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
6	地域での世代間交流、各種イベント交流、総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流、外国人との交流体験等の実施	保育幼稚園課	①西の原保育園において地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターこあら）の実施。 ②公立保育園園開放（1回／月程度）	A 全て実施	①年間、児童1,247人、保護者1,064人、合計2,311人が利用された。 ②年間予定回数48回、実施回数24回、利用者数39組（木刈保育園、内野保育園、高花保育園、もとの保育園）
		スポーツ振興課	・各種イベント行事開催（スポーツ健康フェス、クライミング教室、リフレッシュ教室、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室等）（150回、4,000人） ・総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	A 全て実施	各種イベント事業を130回開催し、5,064名が参加した。（クライミング教室、リフレッシュ教室、パラスポーツ体験会等） 総合型地域スポーツクラブに対して、活動の場の提供をした。
		生涯学習課	・公民館及び地域交流館まつりの実施支援	B 一部未実施	施設の空調設備不調により、中止した館もあったが実施した館においては、円滑な運営を支援することが出来た。 中央公民館 中止 小林公民館 11月15日（土）～16日（日） 来場者 923人 そうふけ公民館 11月8日（土）～9日（日） 来場者 1,032人 印旛公民館 11月9日（日） 来場者 225人 本埜公民館 12月7日（日） 来場者 350人 中央駅前地域交流館 8月9日（土） 来場者 4658人
		社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施 ②いんざい福祉まつり、又はいんざい福祉交流展示会4の開催 ③各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加	A 全て実施	①支部における小中学生を対象とした事業は、木下支部「木下小児童との交流会」、大森永治支部「子ども広場」「子ども食堂」、船穂・そうふけ支部・「西の原小児童と昔遊び」・「船穂小学校児童と昔遊び」、地区内小学校内の花壇整備を通じた世代間交流、ニュータウン中央北支部は「地域の学校との交流会」を行った。 ②いんざい福祉まつりを開催し、ボランティア団体や障がい者施設の活動紹介、自主製品販売等を行った。（来場者は前年度に比べ100名ほど多い597名） ③船穂・そうふけ支部及びニュータウン中央北支部が公民館等の主催事業に協力した。
7	ボランティアや地域の福祉人材の育成講座の開催	高齢者福祉課	・地域での支え合いについて、様々な媒体を用いて周知・啓発を行う。 ・地域での支え合いについて地域住民に興味を持ってもらうため市民フォーラムを1回開催する。 ・地域の資源・課題についての把握を行う。 ・新たな人材を発掘するため、生活支援サポーター養成講座を3回×1クール、サポーター養成講座フォローアップ研修を1回実施する。 ・フレイルや要支援の人のニーズ把握やマッチングを行う。	A 全て実施	・年2回「生活支援コーディネーター通信」を回覧。また、広報いんざいにて地域で活動する団体や通いの場の周知を行った。 ・市民フォーラムを1回開催し、24名が参加した。 ・個別支援を通して、資源及び課題の把握に努めた。 ・生活支援サポーター養成講座を1クール（3日間）開催し、15名が受講した。 ・生活支援サポーターフォローアップ研修を1回開催し、10名が受講した。
		障がい福祉課	・メンタルヘルス（心の健康）に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対するの支援を目的とする、精神障がい理解促進講座（年3回）を実施する	A 全て実施	市民を対象とした精神障がい理解促進講座（年3回）を開催し、精神障がいへの理解促進を図った。
		子育て支援課	児童館や子育て世代包括支援センターなどにおいて、地域の社会資源や活動する団体の把握に努め、人材を活用した事業を展開する。	B 一部未実施	児童館等においてブックスタート事業を行い、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行った。
		生涯学習課	地域活動に関する講座・体験の実施。 （目標値：市民アカデミー参加人数60人）	A 全て実施	屋外での史跡等の散策のほか、屋内での講義形式の講座を実施した。（参加人数45人）
		社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座（修了生向け）の開催 ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。 ③市民活動支援センターとの共催の夏休みボランティア体験プログラムの開催 ④子ども向け夏休み福祉講座の開催 ⑤ボランティアニーズにより養成講座の企画により開催 ・災害ボランティアセンター設置訓練の開催 ・ボランティア入門講座 開催 ・ボランティア登録数増 ・ふくし印西に活動ボランティア記事掲載	A 全て実施	①生活支援サポーター養成講座（3日/延べ46名）、フォローアップ研修（8名）、市民フォーラム（17名） ②音訳ボランティア養成講座（5日/延べ94名） ③summerチャレンジボランティア（延べ194名） ④子ども夏休み体験講座（10名）、ボランティア入門講座（11名） ⑤傾聴ボランティア養成講座（入門編2日/延べ35名） 災害ボランティアセンター運営訓練（23名）を実施した。また、ふくし印西にボランティア養成講座の案内や社協の相談窓口、支部活動等のボランティア情報を記載した。
8	民生委員・児童委員候補者の発掘、適正配置等、活動しやすい環境づくり	社会福祉課	欠員地区の民生委員・児童委員の確保に努め、活動しやすい環境づくり等について検討していく。 欠員地区については、一斉改選に向けて、自治会等に民生委員の推薦を依頼する。	A 全て実施	活動しやすい環境をつくるため、定数、担当地区及び活動費の見直しを行った。 一斉改選に向け、次期候補者がいない地区の自治会等向けに推薦依頼を行った。 12月一斉改選後は、自己推薦による候補者募集など、民生委員・児童委員の確保に努めた。

基本目標 1

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
		子育て支援課	児童専門部会において、活動環境や課題など意見を聞き、活動しやすい環境づくりに取り組む。また、主任児童委員の欠員がある場合は、地区の候補者の補充及び改選時の新任候補者の発掘に努める。	B 一部未実施	児童専門部会において、卓上研修や施設見学などを通じ知見を深めることができた。
9	ボランティアセンター機能の強化、ボランティア団体に関する情報提供、ボランティアに関する相談、参加促進等	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティア相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティアの情報提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援 ⑦登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載 ⑧いんざい福祉まつりでのボランティアセンター情報提供 ・ボランティアのしおり配架施設等増 ・SNSによる情報発信等の実施	B 一部未実施	①③ボランティア活動保険受付、登録については例年通り行った。昨年度に引き続き個人ボランティア交流会を開催し、情報交換の場となった。 ⑤⑦登録団体一覧及びボランティア募集情報をホームページに掲載し周知に努めた。 ⑥ボランティア連絡協議会に対して役員会への出席、事業への後方支援、助成金の支援を行った。 ・ボランティアのしおり配架施設等増及びSNSによる情報発信等は未実施。
10	市民活動に関する情報提供、活動場所の提供、相談支援・講座の実施、地域課題の情報共有	市民活動推進課	①市民活動センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	B 一部未実施	①ホームページに関係団体の掲載。また、活動予定を掲載し参加者を随時募集した。 ②だんご通信を発行した。（４回） ③メールマガジンによる周知を行った。（１２回） ④パネルの展示を行った。（市内４ヶ所、毎月入れ替え） ⑤ケーブルテレビへの情報提供を行った。（１回）
		社会福祉課	地域福祉センター等の貸館業務を行うことにより、地域における市民活動の活性化を支援する。	A 全て実施	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域活動の場を提供した。
		社会福祉協議会	①支部社協の活動支援 ②ボランティア活動への相談受付、活動支援、情報の提供 ③ホームページにおける情報提供の充実 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	B 一部未実施	支部社協への活動支援はふれあい給食、サロン活動等の活動の様子や支部広報をホームページに掲載し情報提供等の支援を行った。ボランティア関連の情報提供については、ホームページの専用サイトに掲載、随時更新した。地域福祉アドバイザーを設置し、エクサゲームを用いた地域福祉活動についてのご講義をいただいた。
11	「いんざい健康ちょきん運動」に対する支援	高齢者福祉課	・「いんざい健康ちょきん運動」の活動周知のため、「高齢者福祉のしおり」への掲載や65歳へ介護保険証を送付する際にチラシを同封する。 ・関係各課や各圏域の地域包括支援センター等の関係組織と連携し、窓口等で必要な対象者に紹介してもらう。医療機関や健診会場等での事業で周知してもらう。 ・インストラクターと共に活動や参加者同士の支え合い体制づくりの後方支援を行う。 ・サポーター・インストラクター養成講座を行い、新規入会者を支援できる体制づくりを目指す。	A 全て実施	様々な方法で周知を実施し、新規に立ち上げたグループが２グループあった。参加者数も1530名となり1年で約80名増加した。

基本目標 2

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
12	地域の関係団体等による分野横断的な福祉支援ネットワークの構築	社会福祉課	・地域の関係団体等による分野横断的な支援体制の構築に向け、先進地等を参考に具体的な検討を進める。	A 全て実施	分野横断的なネットワーク構築に向けて、重層的支援体制整備事業に関する情報収集や試行的に実施した。 支援会議においては、関係団体と支援体制について情報共有を図った。 重層的支援体制事業についての庁内OJT研修を市職員向け1回、支援機関向けにワークショップを1回開催した。
		社会福祉協議会	①第1層生活支援コーディネーターの活動充実 ②第2層生活支援コーディネーター活動支援 ・あいさつ運動の実施	A 全て実施	第1層活動の充実として担い手確保のための生活支援サポーター養成講座（3日/延べ46名）、フォローアップ研修（8名）、市民フォーラム（29名）を開催し、助け合える地域づくりを構築するための講座を開催した。周知活動として、SC通信を2号発行した。第2層活動支援としては地域の集いの場及び地域住民との話し合える場「SC移動サロン」を企画,運営した。
13	社会福祉協議会等の関係団体との連携強化、活動支援	社会福祉課	住民が主体的に地域の課題を把握し、解決を試みることができる環境を整備するため、社会福祉協議会や保護司会等の関係団体との連携強化を図り、活動を支援する。	A 全て実施	社会福祉協議会及び印西地区保護司会の自主活動について、活動場所の提供、活動の周知について支援を行った。
		社会福祉協議会	①支部社協への活動費の助成 ②支部社協の運営支援 ③支部連絡会による情報の共有 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	A 全て実施	支部社協の活動支援については助成金の他、事業活動や支部広報を広報に掲載し、情報提供等の支援を行った。地域福祉アドバイザーを設置し、支部役員を対象とし、エクサゲームを用いた地域福祉活動についてのご講義をいただいた。
14	社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」の情報提供、活動支援	社会福祉課	社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」について実施している事例等の情報を収集し、社会福祉法人に情報提供していく。	A 全て実施	他市や他県の取り組み事例について、必要に応じて社会福祉協議会に情報提供を行った。
15	民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレット配付 ③町内会等への加入促進の広報活動	A 全て実施	①町内会設立相談に対応した。 ②転入袋にて配付した。 ③広報いんざいと市HPに掲載した。
		社会福祉課	民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化を図る。 各地区民児協における見守り活動等を周知し、市全体への展開を図る。	A 全て実施	民生委員・児童委員活動の一環として、各地区民生委員・児童委員協議会ごとに、訪問活動に限らず、地域サロンを開催するなどし、主に高齢者の見守り活動を行った。また、必要に応じ、専門機関に繋ぐなど見守り力の強化を図った。
		高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書や関係事業者との協定について、市ホームページや広報等で周知・募集を行い、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを推進する。	A 全て実施	8月19日に協定を締結している事業を集めて連絡会を実施。見守りの実例や懸念点などについて情報交換を行うことができた。
		子ども家庭課	児童虐待等で支援が必要な家庭について状況に応じて民生委員・児童委員に見守りを依頼することにより、地域の見守り力を強化していく。 子育て支援施設での見守りなど、適宜依頼していく。	A 全て実施	地域の民生委員・児童委員が学校訪問を通して学校との連携を図ることで、児童虐待の早期発見、早期対応に努め、地域での見守り活動に繋げることができた。

基本目標 2

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
		社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロールの実施 ②小林支部の地域見守り活動の実施 ③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施 ・木下支部の地域見守り活動の実施 ・あいさつ運動 実施	B 一部未実施	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール ②小林支部及び木下支部の地域見守り活動を行った。 ③支部社協ふれあい給食事業・・・木下支部（10回/422食）、小林支部（11回/571食）、大森・永治支部（10回/731食）、船穂・そうふけ支部（11回/715食）、ニュータウン中央南支部（10回/811食）、印旛支部（10回/623食）、本埜支部（10回/445食）実施した。 ・あいさつ運動については未実施。
16	包括的な福祉総合相談窓口の設置	社会福祉課	社会福祉課内、コスモスパレットⅡ内に福祉の総合相談窓口を設置し、窓口や電話で相談を受けた内容に応じて、関係機関へつなぐ。	A 全て実施	・2か所目の総合相談窓口をコスモスパレットⅡ内に開設。 ・相談内容に応じて、関係課や支援機関と連携して対応できた（R7相談件数：178件）
17	地域包括支援センター、基幹相談支援センター等の各種相談窓口の役割や機能に関する周知・利用促進、各窓口の連携による分野横断する課題の支援体制づくり	市民活動推進課	①法律相談（弁護士） 計画：36回/年 定員：8件/回（30分/人） ②司法書士相談 計画：12回/年 定員：6件/回（40分/人） ③税理士相談 計画：12回/年 定員：6件/回（40分/人） ④人権よろず相談（人権擁護委員） 計画：12回/年 定員：4件/回（60分/人） ⑤交通事故巡回相談（千葉県交通事故相談員）計画：11回/年 定員：4件/回（60分/人） ・相談会場：コスモスパレットⅡ市民相談室 ・相談時間：午前10時から午後3時	A 全て実施	①法律相談：264件／288件 ②司法書士相談：70件／72件 ③税理士相談：71件／72件 ④人権よろず相談：5件／48回 ⑤交通事故巡回相談：5件／44件
		社会福祉課	生活困窮者自立支援機関（いんざいワーク・ライフサポートセンター）のパンフレットの配布や市広報で周知を行い、利用促進を図る。	A 全て実施	相談者からの相談内容に応じて、ワーク・ライフサポートセンターを紹介するとともに、窓口でのポスター掲示やパンフレットの配布、広報いんざいへ掲載を行った。
		高齢者福祉課	市民に身近な相談先として地域包括支援センターの周知啓発、関係機関との相互理解と連携強化を図る。 地域包括支援センターの公募、選定、契約の実施。	A 全て実施	パンフレットやホームページなどで地域包括支援センターの周知を実施。 各包括では民生委員定例会に出席するなどして関係強化を図った。 公募型プロポーザル方式で令和8年dpから12年度までの受託事業者を選定し、契約を行った。
		障がい福祉課	①障がい福祉課の他に基幹相談支援センター（いんば障害者相談センター）へ障がい福祉課の総合相談を委託し実施する。 ・子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	A 全て実施	①基幹相談支援センターによる相談受理件数 令和7年度実績 27,140件
		子育て支援課	伴走型相談支援を子ども家庭課と連携し、必要な方に対して児童館等で相談対応をすることで、周知や利用へつなげていく。	A 全て実施	子育てコンシェルジュ相談を実施する中で、必要な関係機関のサービスや相談等の情報提供を行った。また母子保健型と連携し伴走型相談支援の必要な方に対して児童館等で相談対応を行った。
		子ども家庭課	子育て世代包括支援センターの基本型・母子保健型を一体的に運営し、相談対応、情報提供の充実を図る。	A 全て実施	子ども家庭センターとして、妊娠期から包括的な相談支援、情報提供の充実を図った。
		指導課	①広報による相談窓口の周知 ②年2回の学校訪問による相談窓口の周知	A 全て実施	毎月の広報に相談窓口の案内を掲載し周知した。 年2回、指導主事や子ども発達センター職員が市内全小中学校27校を訪問し、学校からの情報を得たり、学校からの相談に対応したりした。
		秘書広報課	・「広報いんざい」による情報発信 ・市ホームページ、エックス、LINEを活用した情報発信 ・くらしの便利帳の発行	A 全て実施	広報いんざい及び市ホームページ、X、LINEなどを活用し、市民へ情報発信に努めた。 くらしの便利帳についても、計画どおり作成することができた。
		社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し適時福祉サービスに関する情報提供していく。	A 全て実施	広報いんざい、ホームページ、地域福祉に関する情報や生活困窮者に対する相談・支援等について、掲載した。
		高齢者福祉課	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、課や各地域包括支援センターの窓口に配布、町内回覧を行う。また、介護予防把握事業（健やかチェック）の返信者に対し、必要に応じて、事業の案内を送付する。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちょきん運動のホームページを随時更新し、周知する。ホームページの閲覧状況に応じ、広報での記事を掲載していく。 ⑥関係機関等と連携し、周知を図る。	A 全て実施	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行った。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載した。 ③先の内容を実施し、介護予防事業参加者は延べ76名、把握事業の回答率は57.2%であった。 ④パンフレットやホームページで周知を行った ⑤ちょきん運動のホームページをグループ数が増えたとき等に随時更新を行った ⑥民生委員理事会や多職種での交流会等で周知を行った

基本目標 2

	取り組み内容	担当課	R7 取り組み 計画	R7 実施状況	R 7 実施状況詳細
18	広報紙やホームページ、各種パンフレット等多様な媒体を活用した情報発信の充実	障がい福祉課	障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を作成し、周知するとともに、相談者に合わせたサービスの情報を提供する。また、基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携し、障がい福祉サービス等の周知を行う。	A 全て実施	障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を適宜作成、内容の更新を行った。また障害福祉サービスの基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関とは定期的に新規事業所等の情報共有を図り、周知に努めた。
		子育て支援課	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。 第3期子ども子育て支援実施計画の策定の中で情報提供体制について検討する。	B 一部未実施	各施設で実施する子育てに関する事業及び情報を毎月「子育てナビ」で発信した。 「子育てナビ」において、ユーザーが求めている情報等を分析し、情報を能動的に表示することで、ユーザー満足度の向上や閲覧者数の増加に関する取組を行った。
		保育幼稚園課	①ホームページへの保育園の情報掲載。 ②子育て玉手箱への保育園の情報掲載。	A 全て実施	①保育園の空き状況を毎月ホームページに掲載した。「保育園利用のご案内」を更新し、ホームページに掲載した。 ②ホームページのピックアップインフォメーションへ保育園等の最新情報を掲載した。
		生涯学習課	①ホームページへの学童クラブの情報掲載。 ②子育て玉手箱への学童クラブの情報掲載。	A 全て実施	・学童クラブの入所申請の参考にさせていただくことができた。 ・印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」へ情報掲載した。
		健康増進課	健康づくり相談（面接・電話）を広報紙、健診結果同封案内等多様な媒体を活用し、周知を図り実施する。	A 全て実施	市のHPにて日程の掲載及び健診結果同封案内等をもって周知を図り、結果重点相談は787人、総合相談は11人の対応を行った。
		社会福祉協議会	①社協ガイドブック、ボランティア活動のしおりの設置並びにホームページに掲載し周知を図る。 ②ホームページの内容を更新し、適正な情報提供を行う ・社協ガイドブックの設置場所増 ・アンケート結果における内容の検討 ・社協ガイドブック刷新 ・SNSによる情報発信等の実施	B 一部未実施	①令和7年3月に改訂した社協ガイドブック及びボランティア活動のしおりの設置並びにホームページに掲載し周知を図った。 ②ホームページのお知らせ及びイベント欄にボランティア養成講座の案内や社協の相談窓口、支部活動等についてタイムリーに更新した。SNSによる情報発信等実施については取り組む事ができなかった。
19	各種研修の実施・参加促進を通じた相談員等のレベルアップ	社会福祉課	庁内OJT等を含めた各種研修に参加及び先進地への視察等、職員のスキルアップを図る。	A 全て実施	庁内・課内OJT研修や、県が開催する研修やオンライン研修等に参加した。
		高齢者福祉課	介護従事者研修補助金交付（県補助金）事業所職員が参加できる研修会等の開催、連絡会において人材確保に関する検討を行う。	A 全て実施	初任者研修1件実務者研修5件に対し補助金を交付した。 事業所と協力して介護の仕事を紹介するイベントを開催することができた。
		障がい福祉課	各種研修を実施し、相談員等のレベルアップや人材育成を図る。 参加可能な研修等には、積極的に参加し質の向上を図る。	A 全て実施	周知依頼のある研修を相談支援事業所に周知し、相談員のレベルアップに努めた。
		子育て支援課	相談技術の向上に向けて、それぞれの相談分野で必要な研修を適宜受講し相談支援の充実を図る。	A 全て実施	各種研修を受講し、相談技術向上に努めた。
20	「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく在宅福祉サービスや介護保険サービスの充実	高齢者福祉課	さらなるサービス充実のため、利用者のニーズを踏まえながら、必要に応じてサービス内容を検討し、見直しを図る。 ・新規事業及び継続事業等について広報ホームページについて掲載。 ・計画需要に基づき老人福祉施設を整備。 ・ニーズ調査の実施。・	A 全て実施	・新規事業及び継続事業等について広報ホームページについて掲載。 ・第9期計画（令和6年度から令和8年度）に基づき、小規模多機能型居宅介護施設について、募集をしたが応募事業者がなく、募集から令和8年度中に完成までを見込むことができないことから、施設整備について次期計画策定時の検討課題とする。 ・「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定に向けたニーズ調査を実施した。
21	「障がい者プラン（障害者基本計画・障害福祉計画）」に基づく障がいのある人の福祉サービス基盤や自立支援の充実	障がい福祉課	・障がい者のニーズを把握しながら、必要な障害福祉サービスの充実を図る。 ・広報・ホームページや障がい福祉のしおりで障害福祉サービスについて掲載。 ・ニーズ調査の実施。	A 全て実施	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携して、障がい者のニーズの把握に努め、障害福祉サービスの充実を図った。また情報発信を適宜行った。
		子育て支援課	①広報・HPにより手当・医療費等の助成の周知 ②第3期子ども子育て支援事業計画に基づき支援を実施する	A 全て実施	①広報・HP、LINEでの周知を行い、手当、医療費等の助成の周知ができた。 ②いんざいこどもプランに基づき相談体制の充実に努めた

基本目標 2

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
22	「いんざい子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」に基づく経済的な理由や家庭環境等によって困難を抱える子ども等への支援の充実	生涯学習課	①学童クラブ待機児童の解消。 ・学童クラブ新設等の検討。	B 一部未実施	普通教室等を活用し、原・高花・牧の原学童クラブを増床し170名の定員増をした。 また、民間学童クラブのアゼリーアカデミア千葉NT増床工事への補助を行い、10名の定員増をした。
		子ども家庭課	出生確認後、全数に電話連絡による状況確認を実施する。 乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施し、妊娠中から切れ目なく、出産後早期からの子育て支援の充実を図る。 訪問実施率：98%	A 全て実施	出生確認後、産婦にこんにちは助産師電話を行い、新生児期から生後4か月までの乳児のいる家庭（730件）を対象にに訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行った。また、定期的な伴奏型相談支援が継続され、必要時に養育支援訪問ができた。 訪問実施率：99.9%（未実施の1件は他事業にて把握）
23	社会福祉法人の指導監査の実施、サービス事業者の財務諸表等の情報公開の強化、第三者評価の活用 の推進	社会福祉課	社会福祉法人の指導監査、財務諸表等の情報公開の強化を実施するとともに、第三者評価の活用を推進する。	B 一部未実施	令和7年度は指導監査は行ったものの、情報公開（HP）を行っていない状況である。
		高齢者福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	A 全て実施	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することで法人運営の透明性が図られた。
		障がい福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	A 全て実施	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することで法人運営の透明性が図られた。
		保育幼稚園課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	A 全て実施	監査日の2週間以上前までに事前監査資料の提出を求め、社会福祉法人の事務所で実地監査を行った。
24	福祉サービス事業者との連携によるサービス利用者の状況把握、ニーズに対応した適正でより良いサービスの提供	高齢者福祉課	介護保険事業所等との連携体制を構築し、事業所同士の情報交換やスキルアップの場を提供する。	A 全て実施	連絡会開催の支援や多職種連携強化、顔の見える関係づくりを形成するための交流会を2回開催した。
		障がい福祉課	・障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、一人ひとりのケースに合わせた支援を行う。 ・障がい者プラン策定に向けたニーズ調整時に福祉サービスのニーズを把握し適正・適当なサービス提供につなげる。	A 全て実施	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有し、適正なサービスの提供に努めた。
		子ども家庭課	・育児・家事等の支援を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。 ・事業者との意見交換を行い現状を把握する。	A 全て実施	利用件数293件、利用時間1,827時間の利用があった。 予約管理のためLINEシステムおよびクレジット決済を導入し、スムーズにサービスの提供ができる体制を構築した。
		保育幼稚園課	病児・病後児保育事業の実施。	A 全て実施	年間432人、延べ740回の利用があった。 事前登録児童数737名 事前予約システム「あずかるこちゃん」を活用した施設予約の実施

基本目標 3

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
25	「避難行動要支援者避難支援計画」に基づく避難行動要支援者名簿の作成、地域の避難支援者による支援体制づくり	防災課	民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、町内会、自治会等に避難行動要支援者に対する認識を持つように啓発活動を行い、災害発生時における避難支援体制の整備を行う。	B 一部未実施	定期的に各課の担当者を集めて、避難行動要支援者協議会を行った
		企画政策課	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者対策を行う。	A 全て実施	印西市国際交流協会で災害時外国人支援ボランティアの募集を継続した。
		市民活動推進課	①関係各課や各町内会等、印西市町内会自治会連合会との連絡・調整 ②町内会への加入促進	A 全て実施	①関係各課と連携し、町内会等に関する情報共有や事業調整を行った。印西市町内会自治会連合会との連絡調整を行い、理事会や研修会、市政学習会等の運営支援を実施した。 ②町内会の加入促進パンフレットの配付、HPと広報にて加入促進を行った。
		社会福祉課	・システム研修会を実施する。 ・避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難支援等関係者に送付する。 ・支援者に向けた計画周知パンフレットを作成、配布を行う。 ・避難行動要支援者同意者名簿の未受領団体の集会に参加する等制度及び計画の周知を図る。 ・担当者レベルでの連絡会議を実施する。 ・避難行動要支援者個別計画の作成率8%を目標とする。	B 一部未実施	・システム研修を社会福祉課職員向けに実施 ・避難行動要支援者名簿の更新、避難支援等関係者に送付した。 ・自治会長等が集まる会議において、パンフレットを配布した。
		高齢者福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に、関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。	A 全て実施	避難行動要支援者に該当する方に対して、個別に文書を送付し、制度の周知を図るとともに「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の提出を受付け、システムにおいて情報を整備した。また、台風の接近に伴い避難所を開設した際には、特に配慮が必要な方に連絡して安否確認を実施するとともに、避難所への避難を促した。
		障がい福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要援護者登録及び周知に努める。	A 全て実施	避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりにて掲載、周知することができた。
		子育て支援課	社会福祉課で掲げる避難行動要支援者個別計画の作成率の目標達成のため、担当者レベルでの連絡会議に出席し、避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図る。	B 一部未実施	子育て支援課にてパンフレットの窓口配布を行った。
		子ども家庭課	妊婦の台帳を定期的に更新し、状況を把握する。 みらいウィメンズクリニック、千葉県助産師会と災害時支援の合同訓練を実施する。	A 全て実施	みらいウィメンズクリニック、千葉県助産師会と災害時支援の合同訓練を実施した。訓練の意識を高める機会となり、今後関係課が連携した支援の具体的な活動を考えていく必要があることが明確になった。
26	自主防災組織の設置・活動に対する支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織活動等の助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施 自主防災組織のカバー率80%を達成するために広報活動を行う。	A 全て実施	自主防災組織に対し、出前講座等により防災意識啓発活動を行った。 防災訓練を実施した自主防災組織に対し、活動助成を行った。自主防災組織を新規に設立した組織に対し、災害用資機材の助成を行った。 自主防災組織の資機材助成を受けた日から25年以上経過した自主防災組織に対し、災害用資機材の更新助成を行った。
27	家庭や地域の防災対応力の充実に向けた情報提供・意識啓発	防災課	・防災行政無線、防災メール、防災HP、ライン、エックス（旧ツイッター）、電話、FAX、スマホアプリ等を活用した市民への防災情報の提供 ・防災メール等の登録者数23,000人を目指す	A 全て実施	市民への防災情報の提供については、防災行政無線、防災メール（12,401人登録）、防災ポータルサイト、エックス（旧ツイッター）（3,488人登録）、電話（8人登録）、FAX（13人登録）、LINE（14,514人登録）を活用して行った。※令和8年4月時点
28	外国人に対応した多言語版総合防災ブックの配布、多言語版避難場所案内板の設置	防災課	・多言語版総合ガイドブックを随時配布 ・デジタルブックの周知・活用による外国人への正確な情報提供	B 一部未実施	既存の防災総合ガイドブックをPC、スマートフォン等で本文内容の閲覧、多言語翻訳を可能にするデジタルブックの配布を行った。

基本目標 3

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
29	福祉避難所の必要備品の確保、協定を締結している市内施設との連携の強化	防災課	関係各所と連携し、備蓄品確保及び連携強化に努める	B 一部未実施	おかゆ、幼児用ミルク等のほか、ベットなどの備品を確保した。
		社会福祉課	関係各課と連携し必要備品の確保等を行う。	B 一部未実施	関係課と定期的に協議しているが、必要備品の購入は行っていない。
		高齢者福祉課	防災課ほか関係機関と物資の確保や受け入れ体制の構築に向け、協議・検討する。	A 全て実施	災害時の福祉避難所開設にかかる課題について、防災課等と協議を行った。
		障がい福祉課	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行う。	A 全て実施	福祉避難所の備品としてストマ装具を購入した。
		子育て支援課	福祉避難所に避難支援を要する乳幼児及び妊産婦等が避難する際に必要とする備品の確保及び安心で安全に避難ができる体制づくりを関係部署と連携を図り検討する。	A 全て実施	関係部署と連携を図り、福祉避難所の設営時に必要な備品の把握及び課題を検討した。
30	警察と連携した市民の防犯意識の高揚と対応力の強化	市民活動推進課	①警察から情報提供を受け「市民安全情報」の市ホームページでの公開や配信 ②高齢者や自治会町内会等を対象とした「防犯講話」の実施 ③防犯ボランティアや自治会町内会等を対象とした研修会の実施 ④警察と連携した合同パトロールや街頭啓発活動の実施	A 全て実施	・市民安全情報の公開・配信（24回） ・防犯講話の実施（16回） ・防犯パトロール隊の研修会（1回） ・合同パトロール（12回） ・街頭啓発活動（10回）
31	犯罪の発生を抑止するための防犯設備の整備	市民活動推進課	①町内会自治会等からの要望を踏まえた防犯灯や歩道照明の新設及び維持管理 ②街頭防犯カメラ（駅ロータリー・駅地下道へ設置の49台）の維持管理 ③自治会・町内会等が行なう防犯カメラ等の設置に対しての財政的支援	A 全て実施	・防犯灯の新設（59台） ・既存防犯灯及び歩道照明の維持管理（12, 864台） ・街頭防犯カメラの維持管理（49台） ・自治会・町内会等が行う防犯カメラ設置に対する財政的支援（相談のみ）
32	犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	①犯罪被害者支援制度の広報や市ホームページ等による市民への周知	A 全て実施	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。
33	「地域公共交通計画」に基づく公共交通ネットワークの再構築	交通政策課	①ふれあいバス再編を検討 ②路線バス（六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線）について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付 ③交通不便地域である師戸地区対策について実証運行のガイドライン運用 ④交通不便地域等の地域を対象にタクシー利用助成事業の実証実験を実施 ⑤バス停のベンチの設置基準に基づき、設置の可否や優先度を検討後、順次ベンチを設置 ⑥公共交通総合マップの更新・配布	A 全て実施	①ふれあいバス再編を実施した（R8.2.1） ②路線バス（六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線）について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付した ③交通不便地域である師戸地区対策について宗像路線の運行を継続した ④交通不便地域等の地域を対象にタクシー利用助成事業の実証実験を実施し、対象地域を拡大した ⑤バス停のベンチの設置基準に基づき、設置の可否や優先度を検討後、ベンチを設置した。（4基） ⑥公共交通総合マップの更新・配布を行った
34	「買物弱者」に対する支援の在り方について、市域の状況等も踏まえた検討	社会福祉課	関係各課と連携し、「買物弱者」対策に繋がる支援の実施について、現状の把握を行う。	A 全て実施	関係課（社福、高福、障福、交通、農政）によるワーキング等を実施し、現在展開している社会資源や移動スーパーを含め支援策の整理を行った。

基本目標 3

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
35	移動が困難な高齢者や障がいのある人への目的に対応する送迎サービスの実施	社会福祉課	関係課と現状把握に努め移動手段の確保について協議・検討する。	A 全て実施	第5次地域福祉計画を策定するにあたり、移動支援を行っている高齢者福祉課、障害者福祉課と課題の整理を行った。
		高齢者福祉課	・関係課と高齢者の移動手段の確保について協議・検討する。 ・高齢者の移動手段の確保と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者ふれあいバス無料乗車カード交付事業を引き続き実施する。 目標利用回数 120,000回/年	A 全て実施	・福祉タクシーの実施 福祉タクシー利用回数 4,539回（R8.3末時点） ・外出支援サービスの実施 外出支援サービス利用人数 188人（8.3末時点） ・高齢者ふれあいバス等無償化事業 利用回数（R7.6より利用対象路線拡大） 延べ139,646回（R7年度中）
		障がい福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く）で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。 目標利用者数 118人 目標延時間数 9,012時間/年	A 全て実施	申請のあった対象者（障がいのある人）に対し、目的に適応する移動支援（外出支援）を実施した。外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ることができた。 利用者数 114人 延時間数 8,123時間/年
36	バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた市道や公園等の整備、開発業者に対する指導	開発建築課	開発事業によって道路や公園が計画される場合には、印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議の手続きの中でバリアフリーに配慮するように、対象となる事業者に対して指導する。	A 全て実施	開発の事前協議の中で道路や公園を整備する際、条例に基づいた公園となるよう指導した。
		公園緑地課	①既存の公園施設については、大規模な改修及び更新の際に「印西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいた整備を図る。 ②開発事業者が公園を整備する際、上記の条例に基づきバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れるよう指導する。	A 全て実施	松山下公園野球場を改修する際にユニバーサルデザインを取り入れたた整備を行った。 開発業者が公園を整備する際に、条例に基づいた整備をするよう指導した。
		道路管理課	印西市道におけるバリアフリー化の推進	A 全て実施	民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導した。
		道路建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	A 全て実施	市道25-054号線、市道油作・中ノ台線 歩道部で透水性舗装507㎡を施工した。
37	「国際化推進方針」に基づく市民に対する多文化共生の意識啓発、児童生徒の国際理解教育、保育園における外国人講師との交流等	企画政策課	①一般市民を対象とした多文化共生推進講座の実施、②市立幼稚園・小中学校を対象とした多文化共生推進講座の実施（①②計6回、300名）	A 全て実施	①一般市民を対象とした多文化共生推進講座の実施（5回、95人） ②市立幼稚園・小中学校を対象とした多文化共生推進講座の実施（2回、42人）
		保育幼稚園課	①公立保育園で国際推進事業の（ハローフレンズ）の実施。 ②年4回の開催を予定。	A 全て実施	【木刈保育園】4回45人 【内野保育園】4回55人 【高花保育園】3回38人 【西の原保育園】4回63人 【もとの保育園】4回59人
38	外国人が安心して生活するための子育て・健康等をはじめとする生活に関する課題の相談支援	企画政策課	①外国人市民を対象とした法律や生活に関する相談窓口の設置（年12回） ②翻訳・通訳支援等のコミュニケーション支援（年間の翻訳・通訳サービス提供及び仲介、翻訳機活用） ③外国人向け情報コーナーの設置（1か所）	A 全て実施	①外国人のための無料相談会（年12回） ②翻訳・通訳支援（電話による通訳サービス事業を27の課等で実施、行政文書の翻訳支援事業：1課で実施）、翻訳機の貸出（通年） ③外国人向け情報コーナーを本庁ロビーに設置（通年）
		市民課	転入時に配布する生活に必要な資料の充実を図れるよう各課と協議していく。	A 全て実施	外国人の転入時にipad等を利用し、必要な情報を伝えることができた
		子ども家庭課	外国人市民の相談・支援にも努めていく。 相談支援体制の在り方の検討結果を踏まえ相談支援体制を整える	A 全て実施	通訳支援事業の登録や通訳の予算措置を行い、多言語の相談対応ができるようにしていたが、令和7年度は利用者がいなかった。
		子ども家庭課	・妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語版母子健康手帳(10カ国語)を必要の人に発行する。 外国語版母子健康手帳発行 26件	A 全て実施	多言語の交付シートを活用し、対象者の理解促進につながった。しかし、来所者に応じた言語での説明が難しい場面もあり、情報が十分提供できないこともあった。
		社会福祉課	・チラシ配布・広報・ホームページ等による制度及び相談窓口の周知 ・関係者支援方針会議、受任調整会議の開催 ・利用促進会議の開催 ・市民後見人制度の活動及び支援	A 全て実施	チラシの配架、広報いんざい及びホームページを活用し、制度や相談窓口の周知を行った。 社会福祉協議会に成年後見支援センターの運営を委託し、中核機関の機能を整備した。相談にも対応し、必要に応じて関係者支援方針会議、受任調整会議を開催。また、利用促進会議を開催し、計画の進捗確認等を行った。

基本目標 3

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
39	「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく制度の周知・利用促進、中核機関の設置等	高齢者福祉課	・成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。 ・成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図る。	A 全て実施	成年後見支援センターと連携を取り、必要な方へ市長申し立てを行うことができた。（2件）
		障がい福祉課	・成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。 ・成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図る。	A 全て実施	・成年後見制度の周知については、窓口等でチラシでの周知及び相談機関の案内を行った。 ・成年後見制度の後見人等報酬助成制度について、対象者に助成を行った。（R7 年度実績 2 件 5 0 4 , 0 0 0 円） ・成年後見市長申立てについては、R 7 年度実績 1 件。
		社会福祉協議会	①法人後見受任による適正な財産管理の実施 ②社協職員による出前講座の実施 ③中核機関の運営	A 全て実施	①新規受任はなかったが、受任ケースにおいては財産管理等支援を行った。 ②出前講座の実施はなかったが、講師派遣を 3 回実施。そのうちの 1 回は、市内地域包括支援センターに所属する社会福祉士と連携して「いんばケアマネネットワーク」にて実施。 ③周知啓発では、市内公共施設でのパンフレット配下のほか、社協広報誌で相談窓口としての紹介記事を掲載、また社協が後援した講演会でパンフレットを同封するなど実施。 専門職に向けた講座を実施（参加 2 0 名）。 相談では、専門相談 1 6 件、センター職員による初期相談 5 6 件。また、初期相談後の継続対応 1 9 5 回の中で、申立支援を 1 3 件実施。
40	生活困窮者自立相談支援機関を中心とした生活困窮者自立支援、就労準備支援、家計改善支援等の実施	社会福祉課	生活困窮者自立支援機関を中心に、生活困窮者等に対して、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を実施し自立を促進する。	A 全て実施	いんざいワーク・ライフサポートセンターに委託し、実施 R7 新規相談受付 158件 一般就労開始 7件
41	子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会等による関係機関との連携、情報共有	高齢者福祉課	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催する。 ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。	A 全て実施	・7月に高齢者虐待防止ネットワークを開催し、虐待防止について各委員の立場でできることについて話し合いを行うことができた。 ・聖徳大学から講師を招いて事業者対象の研修を実施した。。
		子ども家庭課	子ども虐待防止対策協議会の関係機関等とともに周知啓発に努める。 子ども家庭総合支援拠点と一体型子育て世代包括支援センターを同一施設で運営し、情報の連携、対応の強化を進める。	A 全て実施	児童虐待防止のための周知・啓発を行うとともに、関係機関との会議等を行い、連携を図った。
		指導課	①月 1 回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子ども家庭課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	A 全て実施	各学校、協議会、子ども家庭課、児童相談所、警察署などの機関とも適宜速やかな対応を実施することができた。
42	子どもや高齢者、障がいのある人等に対する家庭内暴力や虐待の通報への対応、相談体制の整備	高齢者福祉課	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。	A 全て実施	外部講師を招いて包括支援センターと包括支援係職員を対象とした研修を行った。
		子ども家庭課	①専門職の確保を図る。 ②相談担当職員の研修に引き続き参加する。 ③相談体制の体制強化を図る。 ④妊娠届出時に、専門職による面接を行い、チェックリストによるスクリーニングを実施する。	A 全て実施	相談担当職員が研修に参加することにより、相談業務の質の向上が図れた。
		障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と迅速かつ適切な対応を行う。	A 全て実施	障害者虐待通報があった際、基幹相談支援センターと協力し、迅速な状況の把握、対応に努めた。
		指導課	①月 1 回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子育て支援課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	A 全て実施	各学校、協議会、子ども家庭課、児童相談所、警察署などの機関とも適宜速やかな対応を実施することができた。
43	家庭内暴力・虐待被害に対応する警察、医療機関、行政機関等の連携体制の強化	市民活動推進課	①市民相談（法律相談・税理士相談・司法書士相談・人権よろず相談）の実施 ②「若年層の性暴力被害予防月間」、「子どもの人権110番強化週間」、「女性の人権ホットライン強化週間」等の周知・啓発 ③女性の悩み相談の実施	A 全て実施	①法律相談：264件／288件 司法書士相談：70件／72件 税理士相談：71件／72件 人権よろず相談：5件／48回 ②各種予防月間・週間に合わせ、啓発物の配布、広報いんざいやHP等での周知・啓発を行った。女性の人権ホットライン統合の相談先統合に伴い、令和 7 年度から実施なし。 ③女性の悩み相談：91件/120件 令和 6 年度より子育て支援課で行っていた女性の悩み相談の事務移管を行った。
		高齢者福祉課	虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	A 全て実施	地域包括支援センター、警察、市など関係機関で連携を図ることができた。
		障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	A 全て実施	障害者虐待通報があった際、基幹相談支援センターと協力し、迅速な状況の把握、対応に努めた。

基本目標 3

	取り組み内容	担当課	R 7 取り組み 計画	R 7 実施状況	R 7 実施状況詳細
		子ども家庭課	①実務者会議や個別支援会議を通じ、関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。実務者会議の際に、アドバイザー等を招き実務担当者の知識を深める。 ②虐待対応を実施する子ども家庭総合拠点の移転により、再度連携強化について見直す。	A 全て実施	子ども虐待防止対策協議会の関係機関による会議を次のとおり実施し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めた。 ・代表者会議：1 回 ・実務者会議：4 回 ・進行管理会議：8 回 ・個別支援会議：2 5 回 県のアドバイザー派遣事業の活用により、実務担当者に対し、研修を1 回実施した。
44	「印西市自殺対策計画」に基づく地域における自殺対策のネットワーク構築、自殺対策を支える人材の育成、市民への意識啓発等の推進	健康増進課	①自殺対策推進庁内会議の開催 ②ゲートキーパー研修の開催 ③広報、ホームページ等での周知 ④相談先等啓発資料の配布 ⑤第二次自殺対策計画の策定	A 全て実施	①自殺対策推進庁内会議を2 回開催した。 ②市職員を対象としたゲートキーパー研修を1 回（参加者26名）、民生委員等を対象としたゲートキーパー研修を1 回（参加者14名）実施した。 ③自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）に合わせ、自殺予防に関する周知啓発の記事を、広報およびホームページにて掲載した。 ④自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）に合わせ、市内公共施設等に自殺予防の周知啓発に関するポスター掲示を行った。また、相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュを作成し、窓口での配布や、イベント（スポーツ健康フェス等）にて配布した。他にも、相談先にアクセスできる二次元コードを付したカバー付き付箋を作成し、市内高校の全生徒に配布した。働く世代への啓発を目的として、商工会に自殺予防啓発のパンフレットを用意し、会報に同封する形で商工会会員へ配布した。 ⑤令和8 年3 月に第2 次自殺対策計画を策定が完了した。
45	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進、人権尊重の推進	市民活動推進課	①第4 次印西市男女共同参加プランの進行管理 ②主催事業の実施 ③情報紙の発行 ④啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑤男女共同参画推進委員会の開催 ⑥人権教室の実施 ⑦男女共同参画センターの開設・運営	A 全て実施	①第4 次印西市男女共同参加プランの進行管理について、関係各課から情報収集を行った。 ②主催事業を4 回実施。他協働事業等の実施。 ③情報紙を年2 回発行。 ④啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑤男女共同参画推進委員会を2 回開催 ⑥人権教室小学校1 8校・中学校7校・保育園1 園の実施 ⑦男女共同参画センターの開設・運営
46	障がいのある人が差別を受けることをなくすための市民に対する意識啓発	障がい福祉課	差別解消へ向けたパンフレット配布及び周知を行う。	A 全て実施	小中学校の生徒に対し、差別解消に関するチラシの配布（アプリを通じたデジタル配信）を行った。